

あきる野市は自転車競技(ロード・レース)、馬術競技、ソフトボール競技(少年女子)の会場地です。

秋川キララホールを
指定管理者が
管理・運営します

秋川キララホールの管理運営に指定管理者制度を導入し、民間事業者のノウハウ、専門性を活用し、魅力ある事業展開で、市民サービスの向上に努めた運営を行います。

これまでどおり、クラシック音楽などを中心とした主催事業を提供するほか、市民との協働、地域連携を踏まえた支援育成事業などを展開していきます。今後も市民の皆さんに愛されるホールを目指していきます。

秋川キララホールの指定管理者
指定管理者：秋川キララホール運営共同事業体
指定期間：4月1日～平成30年3月31日

施設の利用形態 ホール使用料などは市の条例に決められていますので、これまでと異なることはありません。

秋川体育館・中央公民館を指定管理者が管理・運営します

秋川体育館・中央公民館の管理運営に、指定管理者制度を導入し、民間事業者のノウハウを活用してサービスの向上に努めた運営を行います。

今後は、開館日数の拡大や開館時間の延長など施設運営の充実を図ります。

秋川体育館と中央公民館の指定管理者
指定管理者：あきる野市体育・文化施設運営事業体
指定期間：4月1日～平成30年3月31日

施設の利用形態 施設の料金などは市の条例に決められていますので、これまでと異なることはありません。

秋川体育館の予約手続きに変更はありません。屋外施設の予約についても、従来どおり秋川体育館で行います。

中央公民館の施設予約手続きに変更はありません。受付場所は秋川体育館窓口と一体化します。

秋川体育館(559・1163)、中央公民館(559・1221)、生涯学習スポーツ課スポーツ推進係、公民館係
問合せ 秋川体育館(559・1163)、中央公民館(559・1221)、生涯学習スポーツ課スポーツ推進係、公民館係

市では、子どもが読書活動を通じて言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていけるよう、第二次あきる野市子ども読書活動推進計画を策定しました。

計画には、基本目標として「中高生を対象にした事業の充実」「学校(特に中学校)の読書環境整備」「乳幼児からの読書推進事業の継続」「家庭、関係施設、地域における大人への啓発と協力」の4点を掲げ、計画期間を平成25年度から平成29年度までとしています。

この計画は、2月に募集したパブリックコメントによる市民のご意見を参考にしています。計画とパブリックコメントの内容の閲覧場所 情報公開コーナー(市役所4階)、五日出張所、中央公民館、市内各図書館

市ホームページにも掲載しています。
指定期間 4月30日(火)まで

あきる野市
学校給食センター整備
計画を策定しました

市では、食育の推進を図り、栄養バランスのとれた安全・安心でおいしい給食を提供し、子どもたちの心身の健全な育成を図るため、老朽化した3か所の給食センターを1か所に集約し、学校給食衛生管理基準に適合する新たな学校給食センターの整備計画を策定しました。

この計画は、庁内で組織する「学校給食センター整備計画策定委員会」での調査、検討を経て作成した計画(案)をもとにパブリックコメントによる市民のご意見を参考にしています。

計画とパブリックコメントの内容の閲覧場所 情報公開コーナー(市役所4階)、学校給食課(秋川学校給食センター)、五日出張所、中央公民館、市内各図書館
市ホームページにも掲載しています。

問合せ 4月30日(火)まで
問合せ 学校給食課秋川学校給食センター係(558・1123)

未熟児
養育医療の給付事業
について

母子保健法の改正に伴い、東京都で実施していた未熟児養育医療の給付は、現在、継続で給付を受けている方も含め、4月1日以降の取り扱い分の申請から給付までを市で行うことになりましたのでお知らせします。

問合せ 健康課母子保健係(直通558・5091)

教育費の
一部を援助します
就学援助

小・中学校に通っている子どもがいる家庭で、経済的な理由により教育費の支払いが困難な場合は、保護者に対して学用品費、修学旅行費、学校給食費など教育費の一部を援助します。

認定に必要な要件や申請方法は、新小学校1年生以外の家庭には、すでに各学校を通じてお知らせしていますが、届いていない場合は連絡してください。新小学校1年生の家庭には、入学式後に各学校を通じてお知らせします。

市外の小・中学校に通っている方は、お問い合わせいただいた必要書類をご確認の上、申請してください。

適用時期 4月30日(火)までに申請があり認定された場合、4月からの適用となります。5月以降の申請は、申請月からの適用になりますのでご注意ください。特に、新小・中学校1年生に支給する新入学用品費は、4月認定の方のみ支給となります。

申請・問合せ 教育総務課学務係

木造住宅の耐震診断・
耐震改修費用の
助成をします

診断機関：東京都建築士事務所協会西多摩支部に属しているか東京都木造住宅耐震診断講習終了者で市内に事務所などがあるもの

耐震改修費用の助成対象：あきる野市耐震診断助成制度に基づき耐震診断を受け、「倒壊する可能性が高い」「倒壊する可能性が低い」と診断された住宅で、耐震改修を実施することにより倒壊しないことが判断できる住宅

助成金額：耐震改修に要した費用(消費税を除く)の3分の1に相当する額(30万円を限度)

助成対象棟数：3棟
助成対象棟数：10棟



東日本大震災義援金に
ご協力ありがとうございます

3月8日現在、皆さんから寄せいただいた義援金の合計は、5824万8700円になりました。

義援金の受付は、引き続き平成26年3月20日(木)まで延長します。

送します(申込みが対象棟数を超えた場合は抽選になります)。承認された方は助成金交付申請書を提出していただきます。

その他 詳しくは、市ホームページが都市計画課で配布するチラシをご覧ください。

この制度を利用する場合は、事前にご相談ください。耐震診断、耐震改修とも同一の住宅に対してそれぞれ1回に限り、予算の範囲内で助成します。

紛らわしい業者にご注意 市では、この事業について特定の業者への委託は行っていません。また、国や都においても特定の業者に委託した耐震診断、耐震改修事業は行っていません。紛らわしい業者にご注意ください。

問合せ 都市計画課指導係

市議会本会議の模様を
インターネット
(録画)で配信中!

現在、3月定例会の本会議の模様を配信中です。

市ホームページの「あきる野市議会」から、本会議録画中継」を検索してご覧ください。

問合せ 議会事務局

市議会事務局

すので、「協力をお願いします。義援金をお寄せいただいた団体など(平成24年9月29日以降受付分 順不同)つなごう会

Hand in Hand
ヘアサロンビナス
松村商店

あきる野市リサイクルフェア
運営委員会
横沢自治会選挙委員会
問合せ 総務課庶務係(直通558・1329)

